

2019年7月11日

株 主 各 位

福岡市中央区小笹五丁目22番34号

株式会社グリーンクロス

代表取締役社長 久保孝二

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年7月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年7月26日（金曜日）午前11時
2. 場 所 福岡市中央区薬院4-21-1
KKRホテル博多 2階 スピカ

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第48期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

-
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.green-cross.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

〔2018年5月1日から
2019年4月30日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や、中国、欧州の景気減速への懸念が一層強まるなど、予断を許さない状況が続きましたものの、雇用や所得環境の改善が続き、個人消費の持ち直しや設備投資が増加するなど、景気は緩やかな回復基調で推移致しました。

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましても、公共事業投資において一連の自然災害からの復旧と復興及び創生に向けた大規模改修工事やインフラ整備が継続するとともに、デフレからの脱却を目指した施策のもと、民間設備投資も緩やかな増加基調にある等、総体として底堅い動きの中で推移しております。

このような状況のもと、当社グループは経営理念に基づく総合安全産業立脚へと、レンタル事業の更なる進展に向けた各ロジスティクスの最有効活用による全社物流循環システムの整備を進めるとともに、営業拠点ネットワーク網の一層の連携機能推進による地域シェア拡大並びに取引深耕化に注力してまいりました。また、サインメディア関連事業につきましても、インターネット事業の着実な進展による市場領域の拡大を図ると共に、新たに子会社を迎え看板メンテナンス業務の更なる拡大や全国ネットワーク網の構築等、安全やサインメディアへの様々なニーズに広範囲かつ適切にお応えするべく、グループ全体の営業体制の強化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は15,450百万円（前期比5.4%増）、営業利益は1,230百万円（前期比4.9%増）、経常利益は1,244百万円（前期比4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は782百万円（前期比2.9%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は194百万円であります。その主なものは、福岡市東区の建物改修工事費用、基幹システム導入費用等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に子会社株式取得資金等として、金融機関より長期借入金200百万円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題など海外の政治・経済活動の不確実性が懸念されることや、消費税増税による設備投資の減少が予測されるものの、東京オリンピック・パラリンピック関連に向けた活況が続いていることから総体として堅調を維持するものと見込まれます。

このような状況のもと、当社グループの当面の課題は収益力向上に向けた営業力の格段の向上と社内教育システムの一層の充実化はもとより、当社独自のシステムインフラの最有効活用を促進し、社員各々の生産性向上を図るとともに、事務や物流システムの効率化、経費の削減等に努め、変化変容する外部環境に対してより強力な組織機能力の発揮に向けた役割・課題指向型の組織作りに邁進してゆくことであります。また、グループ会社との連携によるシナジー効果の発揮により、総合安全産業立脚に向けた盤石な体制基盤の確立に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目 \ 期 別	第 45 期 (2016年4月期)	第 46 期 (2017年4月期)	第 47 期 (2018年4月期)	第 48 期 (当連結会計年度 (2019年4月期))
売 上 高	11,410,912	13,398,041	14,653,454	15,450,909
経 常 利 益	1,021,153	1,175,807	1,185,947	1,244,516
親会社株主に帰属する 当期純利益	678,017	732,343	760,430	782,142
1株当たり当期純利益	156円57銭	170円26銭	88円47銭	90円84銭
総 資 産	10,151,304	10,837,495	11,423,121	12,302,019
純 資 産	5,316,779	5,827,420	6,421,380	7,069,167
1株当たり純資産額	1,225円46銭	1,355円73銭	746円96銭	811円87銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
3. 当社は、2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る企業集団の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目 \ 期 別	第 45 期 (2016年4月期)	第 46 期 (2017年4月期)	第 47 期 (2018年4月期)	第 48 期 (当事業年度) (2019年4月期)
売 上 高	10,705,826	11,986,827	13,299,051	14,192,075
経 常 利 益	1,077,464	1,157,615	1,174,813	1,270,019
当 期 純 利 益	747,290	750,559	774,453	830,494
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	172円57銭	174円49銭	90円10銭	96円46銭
総 資 産	9,896,171	10,509,809	11,132,984	12,016,403
純 資 産	5,248,735	5,777,635	6,385,595	7,081,770
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,209円91銭	1,344円28銭	742円87銭	813円39銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
3. 当社は、2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る当社の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
東亜安全施設株式会社	36,000千円	99.6%	安全機材用品の販売及びレンタル、各種サインメディアの製作販売
株式会社トレード	20,000千円	100.0%	サイン・ディスプレイ用広告資材販売、ディスプレイ・販促物の企画、制作
北斗ネオン株式会社	10,000千円	100.0%	LED・ネオンサイン工事、屋内外看板サイン工事、広告塔工事

(注) 2019年2月28日付で北斗ネオン株式会社の全株式を取得し、当社の子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容 (2019年4月30日現在)

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具等の安全機材用品の販売及びレンタル並びに各種サインメディアの製作販売を事業としております。

(8) 営業所 (2019年4月30日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	福岡市中央区	島根営業所	松江市
本社営業部	福岡市東区	福山営業所	広島県福山市
北九州支社	北九州市小倉北区	鳥取営業所	鳥取市
長崎支社	長崎県西彼杵郡	岡山営業所	岡山市中区
熊本支社	熊本市東区	松山営業所	松山市
大分支社	大分市	高松営業所	高松市
宮崎支社	宮崎市	徳島営業所	徳島市
鹿児島支社	鹿児島市	高知営業所	高知市
久留米支社	福岡県久留米市	姫路営業所	兵庫県姫路市

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
広 島 支 社	広島市安佐南区	四 日 市 営 業 所	三重県四日市市
山 口 支 社	山 口 市	静 岡 営 業 所	静岡市葵区
佐 世 保 支 社	長崎県佐世保市	岐 阜 営 業 所	岐阜県羽島市
東 京 支 社	東京都杉並区	埼 玉 営 業 所	さいたま市北区
神 戸 支 社	神戸市中央区	関 東 営 業 所	埼玉県久喜市
佐 賀 支 社	佐 賀 市	横 浜 営 業 所	横浜市鶴見区
沖 縄 支 社	沖縄県浦添市	相 模 原 営 業 所	相模原市緑区
大 阪 支 社	大阪市住之江区	千 葉 営 業 所	千葉市中央区
仙 台 支 社	仙台市太白区	大 船 渡 営 業 所	岩手県大船渡市
郡 山 支 社	福島県郡山市	東 京 事 務 所	東京都中央区
名 古 屋 支 社	名古屋市緑区	グリーンレンタル事業部 本 部	佐賀県鳥栖市
京 都 支 社	京都市伏見区	グリーンレンタル事業部 関 東 営 業 所	埼玉県久喜市
石 巻 支 社	宮城県石巻市	グリーンレンタル事業部 東 海 営 業 所	岐阜県羽島市
鹿 屋 営 業 所	鹿児島県鹿屋市	グリーンレンタル事業部 東 北 営 業 所	宮城県登米市
人 吉 営 業 所	熊本県球磨郡	グリーンレンタル事業部 岩 国 営 業 所	山口県岩国市
名 護 営 業 所	沖縄県名護市	グリーンメディア事業部 本 部	福岡市東区
下 関 営 業 所	山口県下関市	グリーンメディア事業部 東 京 本 部	東京都中央区

(注) 決算期後の事務所の移動

2019年5月1日付をもって鳥取営業所から鳥取支社、静岡営業所から静岡支社に名称変更しております。

(9) 従業員 の 状 況 (2019年 4月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
629名	14名増

(注) 上記の他、2019年4月30日現在パート19名が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
589名	11名増	39.8歳	7.4年

(注) 上記の他、2019年4月30日現在パート18名が在籍しております。

(10) 主 要 な 借 入 先 (2019年 4月30日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	386,140千円
株 三 菱 U F J 銀 行	113,362千円
株 福 岡 銀 行	28,319千円
株 十 六 銀 行	50,020千円

2. 会社の株式に関する事項 (2019年4月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 36,101,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,025,280株(自己株式319,080株を含みます。)
 (3) 株主数 1,702名
 (4) 1単元の株式数 100株
 (5) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
青山悦子	876,618株	10.06%
グリーンクロス社員持株会	830,300	9.53
BBH FOR FIDELITYPURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITES FUND	605,900	6.95
柴田泰三	512,000	5.88
東條優	353,482	4.06
井上愛	353,482	4.06
中野淑	353,482	4.06
(株)西日本シティ銀行	256,000	2.94
新海秀治	227,300	2.61
椛田法義	200,200	2.29

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(319,080株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は18,050,500株、発行済株式の総数は4,512,640株増加しております。

3. 新株予約権等の状況（2019年4月30日現在）

当社役員等が保有する新株予約権の状況

	2014年9月10日取締役会決議 (第3回付与分)
保有人員及び新株予約権の個数 当社取締役等（社外取締役を除く）	5名 385個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	77,000株
新株予約権の発行価額	1個当たり700円
新株予約権の払込金額	1株当たり458円
新株予約権の行使期間	2014年10月1日から 2019年9月30日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、任期満了により退任した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者は、割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である2019年9月30日までに行使しなければならないものとする。</p>

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2019年4月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久保孝二	東亜安全施設株式会社代表取締役 株式会社トレード代表取締役 北斗ネオン株式会社代表取締役
常務取締役	新田将司	営業本部長
取締役	中本堅太郎	営業部長
取締役	松本光一郎	管理部長
取締役	岡本英利	株式会社オン・アンド・オン代表取締役
監査等委員	首藤英樹	公認会計士
監査等委員	山崎健治	公認会計士
監査等委員	住吉良久	

- (注) 1. 取締役岡本英利、首藤英樹、山崎健治及び住吉良久の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員首藤英樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員山崎健治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員住吉良久氏は、経営者としての豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、首藤英樹氏を監査等委員長に選任し、同委員長が社内の主要会議に出席して社内情報を収集、他の監査等委員に情報伝達しております。また、内部監査室等と監査等委員会が連携して監査活動を行うとともに、監査等委員会が必要に応じて監査を補佐する担当者を任命・指揮命令して監査を行う体制としており、監査等委員会の監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は、監査等委員首藤英樹氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(参考) 当社は執行役員制度を導入しております。

2019年4月30日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

執行役員 永尾弘幸 グリーンレンタル事業部長兼九州ブロック長

(2) 取締役等の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	5名 (1名)	102,340 (4,560)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3名 (3名)	10,540 (10,540)
合 計 (うち社外取締役)	8名 (4名)	112,880 (15,100)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額200,000千円以内(但し、使用人分給とは含まない。)であります。
(2017年7月28日 第46期定時株主総会決議)
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内であります。
(2017年7月28日 第46期定時株主総会決議)

(3) 社外役員に関する事項

①取締役

岡本英利氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は株式会社オン・アンド・オンの代表取締役を兼職しておりますが、当社との間に開示すべき特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会14回全てに出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

②取締役(監査等委員)

(a) 首藤英樹氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会14回及び監査等委員会12回全てに出席し、必要な質問・提言を適宜行うとともに、各部署に対する実地調査等の活動を行いました。

(b) 山崎健治氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会14回及び監査等委員会12回全てに出席し、必要な質問・提言を適宜行っております。

(c) 住吉良久氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会14回全て、また監査等委員会12回中10回に出席し、必要な質問・提言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外から有用な人材を迎えその役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき当社定款において、非業務執行取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、当社は社外取締役である岡本英利、首藤英樹、山崎健治及び住吉良久の各氏との間で、責任限定契約を締結しております。

この責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失が無い場合、その負担額は法令の定める限度額の範囲内とするものであります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 18,000千円

公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の
合計額 -千円

合計 18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前年度における監査の状況、及び当年度の監査計画の内容について確認を行い、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

18,000千円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針並びに運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、管理部担当取締役をその責任者として管理部総務課においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同課を中心に役職員への教育等を行うこととしております。

また、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとするため、経営に精通し独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役を選任しております。

内部監査室は、総務課と連携し、コンプライアンスの状況について監査し、これらの活動は、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。

さらに、役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに内部監査室または社外弁護士等に通報（匿名も可）報告する体制を構築しております。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わないこととしております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総合的に管理していきます。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築します。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っております。

イ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行います。

ロ. 毎年3月に取締役、執行役員及び拠点長、部門長をメンバーとした経営目標（戦略）体系策定会議を開催し、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行していきます。

ハ. 当社の基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施しております。

ニ. 経営目標（戦略）体系推進会議等による月次業績のレビューと改善策の立案、実施を行っております。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス、リスク管理体制を構築する権限を与え、当社総務課はこれらを横断的に推進し、管理しております。

⑥ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在監査等委員会の職務を補助する使用人はおりませんが、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のためのスタッフを任命することとし、その人事については、取締役と監査等委員が意見交換を行うこととしております。

この場合、取締役は監査等委員の意見を聴取し、内部監査室長その他の関係各方面の意見も十分に考慮して決定するものとします。

また、監査等委員は内部監査室長及びその所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとしております。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とします。
また、監査等委員会を補助すべき使用人は、当社の業務執行にかかる業務を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については、監査等委員会の意見を聴取します。
- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加えて当社及び当社子会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス、総務課への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備し、その報告は、管理部担当取締役が監査等委員会に対して、適時迅速に行うものとしております。
なお、監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう内部通報制度運用規程に基づき、当該報告者を適切に保護します。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施します。また、監査等委員会に対して、必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証しております。
なお、監査等委員は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図っております。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループは、企業倫理規程において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対して、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを基本方針として明確化しています。
また、企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集等を行うとともに、警察当局や顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、当事業年度における内部統制システムの主な運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 当社は、当社及び当社グループにおいて、コンプライアンス推進事務局を設置し、内部通報の内容・対応等につき、定例的に開催される取締役会及び経営会議への報告により管理徹底を図っております。
- ② 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。
- ③ 当社の取締役会規程により、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令や定款に定める事項、当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項の決議を行っております。
また、定期的に経営会議を開催し、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点と日常業務レベルで監視する対策についての検討を行い、業務執行の効率性を確保しております。
- ④ 代表取締役と監査等委員会は定期的な会合を実施して、監査等委員との意思の疎通を図り、また、内部監査室と監査等委員会は連絡会議を定期的に開催し情報交換等を行い、連携を図っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけ、配当に関しては、経営環境の変化や中長期的視野に立ったうえでの今後の事業展開、更には企業体質の強化等を総合的に勘案のうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していく方針であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2019年7月9日開催の取締役会決議により、期末配当金を1株当たり25円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	[7,964,140]	流動負債	[4,768,329]
現金及び預金	2,013,242	支払手形及び買掛金	3,466,297
受取手形及び売掛金	3,024,537	1年内返済予定の長期借入金	259,308
電子記録債権	239,750	リース債務	29,666
商 品	1,654,354	未 払 金	114,888
レンタル品	822,896	未 払 費 用	143,085
原材料及び貯蔵品	149,481	未払法人税等	292,663
そ の 他	75,960	未払消費税等	70,940
貸倒引当金	△16,082	賞与引当金	327,420
固定資産	[4,337,879]	役員賞与引当金	18,000
有形固定資産	(2,968,620)	そ の 他	46,059
建物及び構築物	818,429	固定負債	[464,523]
機械装置及び運搬具	17,063	長期借入金	318,533
工具・器具及び備品	118,505	リース債務	26,220
土 地	2,014,621	そ の 他	119,769
無形固定資産	(707,200)	負債合計	5,232,852
ソフトウェア	176,257	(純資産の部)	
の れ ん	522,181	株主資本	[6,980,659]
電話加入権	8,761	資 本 金	697,266
投資その他の資産	(662,058)	資本剰余金	747,700
投資有価証券	409,618	利益剰余金	5,650,507
長期貸付金	17,438	自 己 株 式	△ 114,815
破産更生債権等	42,673	その他の包括利益累計額	[87,680]
長期前払費用	1,795	その他有価証券評価差額金	87,680
繰延税金資産	143,478	新株予約権	[269]
そ の 他	90,727	非支配株主持分	[558]
貸倒引当金	△ 43,673	純資産合計	7,069,167
資産合計	12,302,019	負債純資産合計	12,302,019

連結損益計算書

〔自 2018年5月1日〕
〔至 2019年4月30日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,450,909
売 上 原 価		9,650,175
売 上 総 利 益		5,800,733
販売費及び一般管理費		4,570,072
営 業 利 益		1,230,661
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	130	
受 取 配 当 金	5,685	
投資事業組合運用益	1,697	
助 成 金 収 入	4,235	
雑 収 入	7,323	19,072
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,328	
為 替 差 損	259	
雑 損 失	1,630	5,217
経 常 利 益		1,244,516
税金等調整前当期純利益		1,244,516
法人税、住民税及び事業税	476,616	
法人税等調整額	△ 14,206	462,409
当 期 純 利 益		782,106
非支配株主に帰属する当期純損失		△ 35
親会社株主に帰属する当期純利益		782,142

連結株主資本等変動計算書

〔自 2018年5月1日〕
〔至 2019年4月30日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	697,266	679,894	5,070,356	△154,684	6,292,833
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 201,991		△ 201,991
親会社株主に帰属する 当期純利益			782,142		782,142
自己株式の処分		67,806		39,869	107,675
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	67,806	580,150	39,869	687,825
当 期 末 残 高	697,266	747,700	5,650,507	△114,815	6,980,659

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	127,624	127,624	328	593	6,421,380
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 201,991
親会社株主に帰属する 当期純利益					782,142
自己株式の処分					107,675
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 39,943	△ 39,943	△ 58	△ 35	△ 40,038
当 期 変 動 額 合 計	△ 39,943	△ 39,943	△ 58	△ 35	647,787
当 期 末 残 高	87,680	87,680	269	558	7,069,167

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	東亜安全施設株式会社 株式会社トレード 北斗ネオン株式会社

2019年2月28日付で北斗ネオン株式会社の全株式を取得したことにより、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

[有価証券]

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
総平均法による原価法

時価のないもの

[たな卸資産]

商 品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

レンタル品

総平均法又は個別法による原価から減耗費を控除する方法

原 材 料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

[有形固定資産]（リース資産を除く）

定 率 法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～50年

[無形固定資産] (リース資産を除く)

定 額 法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

[リース資産]

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

[貸倒引当金]

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

[賞与引当金]

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

[役員賞与引当金]

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形の裏書譲渡高

受取手形の裏書譲渡高

20,254千円

(2) 連結会計年度末満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金

65,653千円

電子記録債権

7,061千円

支払手形及び買掛金

11,998千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	40,112千円
土地	632,801千円
計	672,914千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	219,312千円
長期借入金	280,190千円
計	499,502千円

(4) 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

① 所有権留保等資産

レンタル品	403,270千円
-------	-----------

② 所有権留保付債務

支払手形及び買掛金	435,532千円
-----------	-----------

(5) 有形固定資産の減価償却累計額 1,357,472千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,512,640株	4,512,640株	—	9,025,280株

(注) 2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加4,512,640株。

(2) 自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	214,940株	214,940株	110,800株	319,080株

(注) 1. 2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加214,940株。

2. 普通株式の自己株式数の減少110,800株は新株予約権の権利行使及び第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月10日 取締役会	普通株式	201,991	47.00	2018年4月30日	2018年7月12日

(注) 当社は、2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

- ② 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年7月9日開催取締役会決議による配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額……………217,655千円
 (ロ) 配当の原資……………利益剰余金
 (ハ) 1株当たり配当額……………25.00円
 (ニ) 基準日……………2019年4月30日
 (ホ) 効力発生日……………2019年7月12日

- (4) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	46,900株	46,900株	16,800株	77,000株

- (注) 1. 2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加46,900株。
 2. 普通株式の新株予約権の目的となる株式数の減少16,800株は権利行使によるものであります。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金の使途は設備資金及び子会社株式の取得資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,013,242	2,013,242	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,024,537	3,024,537	—
(3) 電子記録債権	239,750	239,750	—
(4) 投資有価証券	300,335	300,335	—
資産合計	5,577,865	5,577,865	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,466,297	3,466,831	534
(2) 未払法人税等	292,663	292,663	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	577,841	578,445	604
負債合計	4,336,802	4,337,940	1,138

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所等の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、長期の買掛金については、元金利の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額15,074千円）及び投資事業組合への出資金（連結貸借対照表計上額94,209千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	811円87銭
② 1株当たり当期純利益	90円84銭

(注) 当社は、2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。

当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	[7,290,673]	流動負債	[4,584,228]
現金及び預金	1,548,610	支払手形	1,632,521
受取手形	748,871	買掛金	1,669,539
電子記録債権	239,750	1年内返済予定の長期借入金	259,308
売掛金	2,092,904	リース債務	29,666
商 品	1,641,193	未払金	154,032
レンタル品	822,896	未払費用	133,132
原材料及び貯蔵品	139,916	未払法人税等	279,371
前払費用	42,798	未払消費税等	70,249
その他	29,732	預り金	31,174
貸倒引当金	△ 16,000	賞与引当金	307,000
固定資産	[4,725,729]	役員賞与引当金	18,000
有形固定資産	(2,915,673)	その他	234
建物	743,678	固定負債	[350,403]
構築物	39,742	長期借入金	318,533
機械及び装置	5,609	リース債務	26,220
車両運搬具	6,650	その他	5,649
工具・器具及び備品	116,797	負債合計	4,934,632
土地	2,003,195	(純資産の部)	
無形固定資産	(132,371)	株主資本	[6,993,820]
ソフトウェア	124,383	資本金	697,266
電話加入権	7,987	資本剰余金	(747,700)
投資その他の資産	(1,677,684)	資本準備金	660,866
投資有価証券	409,618	その他資本剰余金	86,833
関係会社株式	1,035,355	利益剰余金	(5,663,668)
従業員長期貸付金	17,438	利益準備金	52,300
破産更生債権等	42,673	その他利益剰余金	5,611,368
長期前払費用	1,795	別途積立金	4,670,000
繰延税金資産	131,166	繰越利益剰余金	941,368
その他	83,310	自己株式	△ 114,815
貸倒引当金	△ 43,673	評価・換算差額等	[87,680]
		その他有価証券評価差額金	87,680
資産合計	12,016,403	新株予約権	[269]
		純資産合計	7,081,770
		負債純資産合計	12,016,403

損 益 計 算 書

〔自 2018年 5月 1日〕
〔至 2019年 4月 30日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,192,075
売 上 原 価		8,739,511
売 上 総 利 益		5,452,563
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,211,954
営 業 利 益		1,240,609
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	128	
受 取 配 当 金	5,681	
経 営 指 導 料	6,666	
受 取 家 賃	8,880	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	1,697	
助 成 金 収 入	4,235	
雑 収 入	7,311	34,601
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,328	
為 替 差 損	259	
雑 損 失	1,603	5,191
経 常 利 益		1,270,019
税 引 前 当 期 純 利 益		1,270,019
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	454,000	
法 人 税 等 調 整 額	△ 14,475	439,524
当 期 純 利 益		830,494

株主資本等変動計算書

〔自 2018年5月1日〕
〔至 2019年4月30日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	697,266	660,866	19,027	679,894	52,300	4,100,000	882,865	5,035,165	△154,684	6,257,642
当事業年度中の変動額										
別途積立金の積立						570,000	△570,000	—		—
剰余金の配当							△201,991	△ 201,991		△ 201,991
当期純利益							830,494	830,494		830,494
自己株式の処分			67,806	67,806					39,869	107,675
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	—	—	67,806	67,806	—	570,000	58,502	628,502	39,869	736,177
当 期 末 残 高	697,266	660,866	86,833	747,700	52,300	4,670,000	941,368	5,663,668	△114,815	6,993,820

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	127,624	127,624	328	6,385,595
当事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△ 201,991
当期純利益				830,494
自己株式の処分				107,675
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△ 39,943	△39,943	△ 58	△ 40,002
当事業年度中の変動額合計	△ 39,943	△39,943	△ 58	696,175
当 期 末 残 高	87,680	87,680	269	7,081,770

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

[子会社株式及び関連会社株式]

移動平均法による原価法

[その他有価証券]

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

[商品]

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

[レンタル品]

総平均法又は個別法による原価から減耗費を控除する方法

[原材料]

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

[貯蔵品]

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 当事業年度末満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受取手形	64,581千円
電子記録債権	7,061千円
支払手形	11,998千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	40,112千円
土地	632,801千円
計	672,914千円

② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	219,312千円
長期借入金	280,190千円
計	499,502千円

(3) 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

① 所有権留保等資産	
レンタル品	403,270千円
② 所有権留保付債務	
買掛金	435,532千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 1,172,696千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,930千円
② 短期金銭債務	75,253千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	53,665千円
仕入高	158,250千円
営業取引以外の取引による取引高	19,768千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	214,940株	214,940株	110,800株	319,080株

- (注) 1. 2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加214,940株。
2. 普通株式の自己株式数の減少110,800株は新株予約権の権利行使及び第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税否認	16,373千円
賞与引当金	93,635千円
貸倒引当金繰入限度超過額	18,200千円
減損損失	2,602千円
ゴルフ会員権評価損	6,181千円
投資有価証券評価損	20,425千円
その他	12,226千円
繰延税金資産合計	<u>169,644千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△ 38,478千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 38,478千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>131,166千円</u>

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 813円39銭
(2) 1株当たり当期純利益 96円46銭

(注) 当社は、2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。

当該株式分割については、当事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

なお、千円未満の端数については、切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

株式会社グリーンクロス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 甲斐祐二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城戸昭博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グリーンクロスの2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンクロス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

株式会社グリーンクロス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 甲斐 祐二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城戸 昭博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グリーンクロスの2018年5月1日から2019年4月30日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月28日

株式会社グリーンクロス 監査等委員会

監査等委員 首藤英樹 ㊞

監査等委員 山崎健治 ㊞

監査等委員 住吉良久 ㊞

(注) 監査等委員首藤英樹、山崎健治及び住吉良久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	くぼこうじ 久保孝二 (1971年2月1日生) 再任	1998年7月 当社入社 2002年5月 久留米支社長 2004年5月 営業開発部次長 2005年5月 執行役員 営業開発部長 2008年7月 取締役 執行役員 営業開発部長 2011年4月 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 東亜安全施設株式会社代表取締役 株式会社トレード代表取締役 北斗ネオン株式会社代表取締役	106,600株
2	なかもとけんたろう 中本堅太郎 (1972年2月11日生) 再任	1997年2月 当社入社 2002年5月 第4ブロック長兼広島支社長 2008年7月 執行役員 第4ブロック長兼広島支社長 2011年7月 取締役 第4・第5ブロック統括 2012年11月 取締役 営業部長 2019年5月 取締役 営業本部長（現任）	17,800株
3	まつもとこういちろう 松本光一郎 (1974年7月5日生) 再任	2003年3月 当社入社 2008年5月 管理本部財務課課長代理 2011年4月 執行役員 管理部長兼財務課長 2012年7月 取締役 管理部長（現任）	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
4	<p data-bbox="202 329 381 394">おが もと ひで とし 岡 本 英 利 (1956年6月7日生)</p> <p data-bbox="258 409 325 439" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p>	<p data-bbox="398 182 854 269">1985年7月 日本コンピューター開発(株)入社 1990年3月 (株)ソニープロキュアメントサービス入社</p> <p data-bbox="398 284 720 334">1996年9月 (株)エルテックス入社 1997年9月 同社取締役</p> <p data-bbox="398 349 675 374">2009年9月 同社専務取締役</p> <p data-bbox="398 379 675 405">2012年9月 同社取締役社長</p> <p data-bbox="398 409 787 459">2014年1月 (株)オン・アンド・オン設立 代表取締役(現任)</p> <p data-bbox="398 474 753 524">2015年7月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況)</p> <p data-bbox="398 539 787 565">株式会社オン・アンド・オン代表取締役</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡本英利氏は、社外取締役候補者であります。
岡本英利氏につきましては、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験とIT分野にも精通されているなど、経営上求められる判断力、識見などを有しておられ、客観的視点から当社経営に対する監督と助言をいただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は当社の使用人の三親等以内の親族であります。
3. 当社は、岡本英利氏の選任が承認された場合、同氏との間に締結している、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会で同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	しゅ とう ひで き 首 藤 英 樹 (1972年8月3日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年12月 公認会計士登録 2007年8月 如水監査法人設立 代表社員就任 2013年10月 みらいコンサルティング株式会社入社 2016年7月 当社社外監査役 2017年7月 当社社外取締役（現任）	0株
2	やま さき けん じ 山 崎 健 治 (1950年9月1日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1973年4月 大和証券株式会社入社 1986年10月 青山監査法人入所 1991年3月 公認会計士登録 1993年4月 山崎公認会計士事務所設立 1993年7月 当社社外監査役 2017年7月 当社社外取締役（現任）	0株
3	すみ よし よし ひさ 住 吉 良 久 (1946年8月9日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1972年10月 児島産業創業 1973年11月 児島産業株式会社設立 代表取締役就任 1988年3月 株式会社児島産業岡山設立 代表取締役就任 1991年4月 玉野市議会議員当選 1995年4月 岡山県議会議員当選 通算7期（現任） 2008年7月 当社社外監査役 2017年7月 当社社外取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 首藤英樹、山崎健治、住吉良久の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 首藤英樹氏につきましては、当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。同氏は公認会計士として財務及び会計における高度な専門性を有しておられ、当社の経営に独立性と透明性の高い監視機能を発揮していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏の選任に伴い福岡証券取引所に対し独立役員として届け出ておりますが、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

4. 山崎健治氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。同氏は公認会計士として豊富な経験と専門的知識を有しておられ、企業経営の健全性と透明性等について助言を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 住吉良久氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。同氏は、経営者としての豊富な経験と社会貢献への深い見識を有しておられ、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は、首藤英樹氏、山崎健治氏及び住吉良久氏の選任が承認された場合、各氏との間に締結している、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

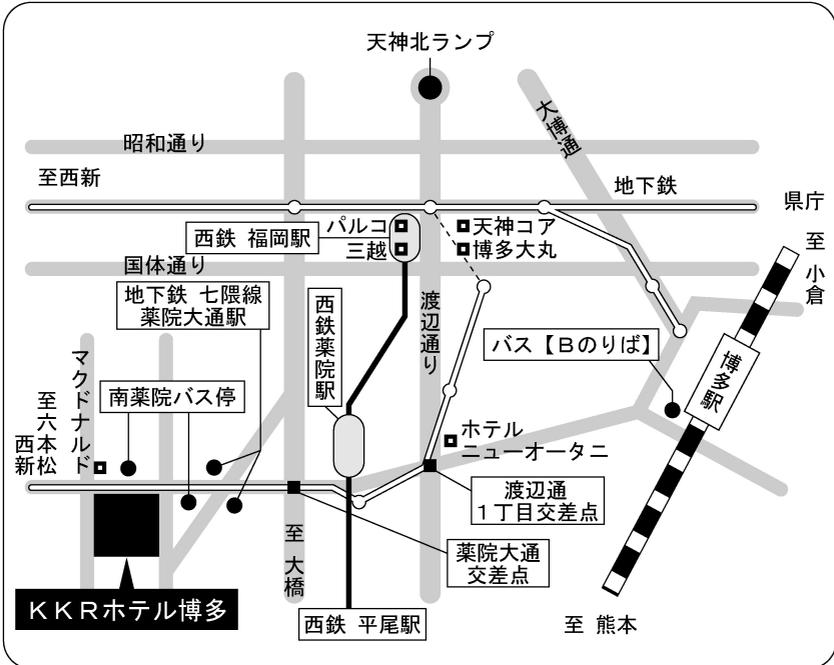
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

定時株主総会会場ご案内図

会場：福岡市中央区薬院4-21-1

KKRホテル博多 2階 スピカ

電話 092-521-1361



- バス 博多駅（博多口）を出て左方向、「KITTE博多」前の【Bのりば】より 9・10・11・15・16・17のバスで約15分、【南薬院バス停】降車スグ
- 車 都市高速【天神北】ランプ下車、渡辺通りを直進、【渡辺通一丁目】交差点から右折5分
- 地下鉄 地下鉄七隈線【薬院大通駅】下車 1番出口を出て徒歩5分